

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094200047		
法人名	医療法人 原外科医院		
事業所名	グループホーム Ever夜臼(エバーゆうす)		
所在地	福岡県糟屋郡新宮町新宮東2丁目15-13		
自己評価作成日	令和3年9月24日	評価結果確定日	令和3年12月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年10月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

・利用者の個々に応じた対応をスタッフの連携によって実現できるようにしている。 ・「笑う門には福来る」の格言をモットーに、利用者も職員も笑っていただける職場作りを目指している。 ・自立支援の立場から、利用者の持っている力を引き出せるよう、運動やレクリエーションに力を入れている。 ・医療との連携で、早期の対応・処置が出来る様な体制を整えている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム Ever夜臼」は平成24年に設立され、医療法人が母体の2ユニット型のグループホームである。母体法人の院長はほぼ毎日事業所を訪問している。医療との連携も密に取れ早期の対応、処置ができる体制を整えている。1階、2階に「笑う門には福来る」「笑顔」の言葉が掲げられ、笑顔で接することにより、穏やかに安心して過ごせるように心がけている。今期はコロナ禍の中、餅つき、夏まつり、敬老会など地域との繋がりも思うようにできなかったが、職員が清掃活動に参加した。利用者とともに近隣のコスモスを見に行き、季節の移ろいを肌で感じてもらっている。今後も利用者の持っている力を引き出しながら、地域との交流を深め、福祉支援の中心となる活躍が期待される事業所である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)		1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいの			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)		1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)		1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)		1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は、各ユニットの事務所および、フロアに掲示している。毎朝、朝礼時には、事業所理念を職員で唱和し、共有実践に努めている。また、新人教育には入職時に管理者から説明を行うようにしている。	事業所理念は各ユニットの事務所、フロア、洗面台前に掲示してある。毎朝、朝礼時には、2グループ一緒に唱和し、理念を共有し、実践につなげている。年2回個人面談を行い、良いところ、頑張ってほしいところを話し合い、今後の取り組み方を一緒に考える。新人教育は入職時に管理者と一緒に目標を立て仕事に臨んでもらう。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染防止の観点から、利用者様は、外部とのかかわりやひいては、家族の面会さえ制限された1年であった。ほぼ、地域とのつながりの実践は出来ていないのが実情である。	自治会に入会しており、回覧板は地域の方が持参してくれる。地域の介護事業所が順番に持ち回りで催し物を行っていた。徘徊模擬訓練も予定されており、何人かが徘徊役を行い、地域の方が声かけを行うなど役割を分担していたが中止となった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	予定をしていた、認知症の徘徊模擬訓練もコロナ禍により、中止となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議は、ほとんどが会議開催不可能状況であった。1年うち、開催できたのが1回のみである。しかし、開催時期には必ず、運営状況の報告及び、状況報告等は手紙にて通知している。	運営推進会議の案内状を出し、家族5人、包括、町役場、自治会長、民生委員、看護師などの参加があった。サービスの実際、評価への取り組み状況などについての報告を行い、身体拘束適正化委員会も開催し、そこでの意見をサービス向上に活かしていた。コロナ禍の中、令和2年11月が最後の会議であった。しかし、開催時期には必ず、運営状況報告などは手紙で通知している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町が開催する、事業所連絡会には必ず参加し、連絡をとるようにしている。特にコロナのワクチン関係などでは、密に連絡を取り合いスムーズな接種が出来る様に進めた。	町の行政が地域のサービス事業所に声かけを行い3～4か月に1回、地域ケア会議を行っている。メインの話を中心に、問題点を話し合う。地域包括支援センター主催で、福祉センター又は役場で行っている。必ず参加し、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えている。コロナワクチンの件なども相談した。介護保険の申請は管理者が直接役場に持参している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回の職員対象とした研修をはじめ、2か月に1回の身体拘束適正化委員会では、実際の検討会ではできなかったが、施設内での検討等についての報告は手紙にて、報告を行ってきた。また、利用者家族からの意見等も募集するようにしている。	運営推進会議での身体拘束適正化委員会の検討会ではできなかったが、事業所内で検討会を行った。危険行為がある時は、身体拘束がなぜ必要なのか話し合い、医師とも相談した。センサーの使用など家族に説明し同意書ももらっている。スピーチロックの研修も行っており、言葉かけに気が付いた時は、管理者などが注意をしている。	

R3.10自己・外部評価表(グループホームEver夜白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今回の高齢者虐待についての研修は、日常の些細な生活の中で、本人が意図する行為以外を強要することが虐待になりかねないということを事例検討を通して学習した。また、インシデントでのあざの発見なども積極的に行うようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今回、利用者の成年後見人の必要性が出てきたのをきっかけに、再度職員間で研修を行っている。実際の費用等わかりやすいように提示しメリット・デメリットを伝えた。職員からは、「知っていたと思った部分が実は知らないことも沢山あった。」との報告をいただいた。	成年後見制度を利用している方が1名おり、弁護士さんが関わっている。法人の院長が立ち上げ、施設の有志、包括職員などの参加により「医療会議の集い」を開催している。その一部で成年後見制度の話もあった。事業所でも研修を行い、成年後見制度の実際の費用等、よりわかりやすい勉強会を行った。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	今回は、新規の契約も数件あっている。新規の契約については、丁寧に説明しているが、ほとんどが、その時点ではよくわからないとの回答であるため、その都度疑問に思った点については聞くことが出来る様に伝えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍により、運営推進会議が開催できず、意見の回収が難しい部分はあるが、個別での意見回収は差し入れ等の荷物の引き渡し時や、電話連絡にて行うようにしている。その意見等は、必要に応じて対応するようにしている。	運営推進会議への家族の参加、家族の訪問も多く、家族会も行う等、意見、要望などを頂く機会が多くあった。コロナ禍の中、制限はあるが2分、5分程度玄関、ベランダ、ウッドデッキなどから、交流を行った。毎週訪問される方もあり又差し入れなどの荷物の引き渡し時や電話連絡にて意見、要望などを聞き取るようにしている。月1回お便りとともに事業所内のレクリエーションの様子、利用者の姿などの写真を送付している。	より多くの意見、要望などの集約のため、お便りの中に一筆箋のようなものを入れてみてはどうだろうか。意見、要望を、意見箱に入れてもらい、いろいろな方面からの意見も頂き、必要に応じて対応されるようにしてみてもどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今まで不定期に行っていた管理者の法人会議が月1回定期で行われるようになった。そこで、職員募集や、職員報酬での問題点など代表者に伝え検討されるようになり、運営が改善されてきている。	年2回個人面談があり、今後の取り組みなどについて話す機会があり、相談に乗ってもらう。法人会議での意見は検討されている。制服は3色の色違いがあり、重宝している。意見は言いやすく、すぐに対応してもらい、仕事に対してやりがいを感じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回人事考課を行い、各職員の状況については、報告している。今後の改善点についても、代表者らと今後積極的な話し合いができると思われる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当施設は、年齢等の制限を比較的緩慢に対応できるようにしており、他の施設等を退職後に勤務している職員も多数いる。それぞれが、職員を紹介するというような風潮も見られる。また、積極的に資格などを取れるような制度も制定しており、利用している職員も少なくない。	職員の年齢は30歳～60歳代までと幅が広く、お互いに情報交換を行い、仕事に活かしている。休憩も1時間あり、休憩場所もある。他の施設を退職後勤務している職員もおり、職員を紹介する事もある。研修に参加する機会も多く、自己研鑽に励んでいる。声かけ、料理担当、季節の歌の歌詞、書き初めなどそれぞれ得意な分野を発揮し生き生きと勤務している。	

R3.10自己・外部評価表(グループホームEver夜白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者、特に認知症に対する、倫理観などについての研修を行っている。また、別に高齢者に対する人権尊重についても研修の機会を作った。どうしても、弱い立場になりやすい認知症の高齢者をどう見守るか、職員は、しっかりと考えているようだった。	研修の年間スケジュールがあり、「人権尊重について」「声かけ、対応について」「プライバシー保護」などの研修を、管理者と一緒に構築し、職員が順番に受け持ち研修を行っている。法人医院で「ハラスメント対策ガイドライン」を作成しており、勉強会を行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	最低でも月に1回は、施設内研修の機会を作っている。講師は、持ち回り制で、職員が行う。決まった課題について資料を作成するが、管理者は、資料作成について一緒に手助けしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染前には、地域のネットワークなどでの交流が見られていたが、現在はその機会がなかなか設けられていない。法人間での関わりが出来始めているため、そのきっかけが出来るといいと考えている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前から、しっかりとアセスメントを行い、個々の状態に応じたサービスの提供が出来る様に努めている。サービス開始され、どのような声掛けが良いかも事前に家族と打ち合わせなど必要に応じて行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初めて、当施設を訪問して下さる家族との面談では、しっかりと今何が不安なのか、困っていることは何なのかを聞き取るようにしている。サービス開始となっても、その問題に対して連携をしっかりと取りながら信頼関係づくりを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの1部に「家族・本人の希望する意向」があり、必ず聞き取りを行い、それに対応できるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が、逆に先生となり、指導する立場となるような設定を行うと思った以上の成果を發揮したりする。また、出来ない職員との感覚の中で決めてしまわずにやってみようことで、本人の持つ能力を発見することが出来る機会を作るようにしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会については、できないことが多い状況下、リモート面会なども導入するようにしている。また、個別に携帯に写真を送ったりLINEのタイムラインにお友達限定で掲載している。		

R3.10自己・外部評価表(グループホームEver夜白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の実現が困難となった今、電話や、手紙を使用して、なじみの関係をと持つことが出来るようにしているが、場所については、現在の所、実現が出来ていない。	事業所への訪問は、思いどおりに行えていないが、電話、手紙、メールなどにより馴染みの関係を保つようになっている。年賀状を利用者から家族へ出されたり、母の日、誕生日、などのお礼のメッセージを家族からいただいている。誕生会の調理及び、食事をしている様子、レクリエーションなどの様子をタイムラインで知らせている。ウッドデッキでは、胡瓜、トマトなど夏野菜の収穫を楽しんでいる。近隣の方が梅を届けてくれたり、職員が桜シロップを作った。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士気の合うような利用者と触れ合うことのできる席の配置などに気を付けている。時には、職員がその中に関わっていくこともある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	逝去されたご利用者様宅に院長(理事長)は、初盆参りに伺いお悔やみを述べることで通例となっている。、それから、また関係が生じることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループホームでの目標とするケアを職員間で共有し、利用者を生活の主体者としてとらえ、家族・利用者の意向に添える介護を目指すための研修を行った。	入居時は本人宅、施設などに施設長、ケアマネジャーが訪問。利用者、家族から生活歴や馴染みの暮らし方、不安な事、要望などを聞き取る。以前入居していた施設に情報を頂くこともある。意思疎通や伝達が難しい方に対しては日々の生活の中で発せられる言葉、表情、仕草などから意向の把握に努めている。誕生日会の時に新しい発見をすることがある。家族、利用者の意向に添える介護を職員全員で目指している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントをしっかりと聞いたうえで、職員間の情報の共有も行うようにしている。そのうえで、なじみの生活など必要に応じて過去の写真を集めたアルバム作成など利用している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の状況に合わせ、重度化している利用者には臥床時間を設けたり、元気な利用者はレクリエーションを提供したりとそれぞれの時間を過ごす工夫を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1度のケアプラン変更時には、職員と個別にモニタリングを行う機会を作り、状態把握・今後の課題や方針について話し合う。また、家族に対しても出来る限り交付時には説明できるようにしている。	アセスメントソフトのクイックケアにてプランに沿いながら毎日のケアが実施されている。職員全員で情報を共有し話し合い、変化を見逃さないように、施設長、ケアマネジャー、職員でモニタリングを行う。担当者会議で利用者、家族の意向、目標達成状況、医師、看護師などの意見を取り入れ見直しを行なう。短期目標は3か月、長期は6か月で変化のあった時にはその都度作り直し、現状に即した介護計画を作成している、	

R3.10自己・外部評価表(グループホームEver夜臼)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録についてはもちろんのこと、それ以外に連絡用ノートを設け、気づきなどについて提案して情報の共有が出来る様にしている。ヒヤリハット・インシデントの記載も積極的にを行い、事故防止につなげている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズが出てくると、職員間でどうしたらその利用者にとって最適な方法があるのか、話し合っている。先日は、オムツ入れを、段ボールを駆使して上手に作成していた。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の利用については、コロナ禍で実際の所、なかなか実現には至っていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在、入居時に希望されたかかりつけ医の受診は1名。また、疾患の関係から専門医の受診を希望されている利用者が1名いる。入居時には、必ず、希望されるかかりつけ医を継続して利用できることは説明を行っている。	入居時に希望されるかかりつけ医を継続して利用できることを説明している。法人母体が医院であり、ほとんどの利用者が提携医をかかりつけ医としている。皮膚科、眼科の受診は家族に対応してもらい、対応が難しい時には事業所で行う。心療内科からは、医師の訪問がある。かかりつけ医から週1回看護師の派遣がある。レントゲン検査時は車いす対応車で母体法人医院で行なう。かかりつけ医は24時間対応可能。母体法人の院長は毎日訪問している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の観点から、週に1回は、連携している医院から看護師を派遣してもらい、状況の把握をしてもらうようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	だいたい、入院時には管理者が受診に同席し、状況の伝達を行っているが、コロナ感染防止から、最近では基本情報提供などの書面での支援程度となっている。退院支援については電話で病院関係者と連携をとってスムーズな退院が出来る様にしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今回、「重度化した場合における対応および看取りに関する指針」を改訂している。具体的には「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」について意思統一を図るようにしている。	入居時に看取りに関する指針を説明している。令和3年度重度化ガイドラインに沿い必要になった時に話し合いの末、同意書をもらう。看取りの研修はその方の疾患によりその状態を理解できるような研修を受け、人生の最終段階における医療、ケアにおいて共通認識を図るための研修を行っている。今までに3名様の看取りを行い、5月には1名様の看取りを行った。職員の中に看護師もあり、職員全員で、関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	

R3.10自己・外部評価表(グループホームEver夜白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今回は、当施設の事故発生時の緊急時マニュアルを職員の研修で、学習している。事故報告書の記載分類などについても職員が知らない部分があったことなど気づきをいただいた。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は、年に2回は行い、水害、地震に対しては、消防署と連携し相談等行っている。また、何かあった時の近所の協力体制は、地域の自治体に入会し掃除などで関わりを持つことで、依頼しやすい体制を整えている。	年2回夜間を想定して行った。通報のシステム、緊急時のマニュアルはある。消防署への通報などの連携は取っている。自治会には入会し、掃除などを行い地域との関わりは持っており、依頼しやすい体制は整えている。	今後、公民館などと、交流をもち、地域の防災訓練などの情報を得て、参加されてみたらどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	今回より、LINEのタイムラインに行事が有るごとに掲載しているが、個人情報に関わる条件で、掲載を希望されない方については、掲載しない、掲載も友達のための掲載としている。また、プライバシーの研修では、排泄に関わる問題意識について検討した。	言葉かけ、個人情報の取り扱い方などの勉強をした。利用者の重度化が進行する中、思いや希望を表せるように、飲みものを選んでもらう、入浴時に更衣する洋服を選んでもらうなどを「うなずき」でできるようにしようとの提案があり、検討している。利用者個々に応じた対応を、職員の連携によって実現できるようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけしている	利用者の重度化が進行する中、「飲み物を選んでもらう」「入浴時に更衣する洋服を選んでもらう。」などをうなずきで、出来る様にしようとする提案があり、検討中である。もちろん言葉で反応できる利用者には、言葉で聞き取りを行うようにする。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「グループホームとは」の題材で、改めて全職員に向けて研修を行い、そこで「利用者個々に応じた対応・利用者主体の生活」などを確認した。職員は、言葉では理解できているが改めて認識してくれたと感じている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれが好きで、毎日ご自分でお化粧される利用者に対して、職員が声掛け・見守りを行い、支援の維持を図っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1度の調理の日には、利用者は、エプロン・三角巾を装着しそれぞれ準備を行っている姿を写真に撮り、家族に報告している。また、それぞれの箸や状態に合わせた容器の使用など行っている。	月1回の調理の日には利用者にメニューを聞き、一緒に調理をする。身体状況により、ミキサー食にしたり、刻み食、フードプロセッサーを使用する。お正月のおせち料理も食べやすくした物を弁当に彩りよく入れる。調理をしたり、食事をしている様子を写真に取り、家族に報告している。ご飯、みそ汁は事業所で調理している。毎日職員が各ユニットに一人ずつ検食を行っている。口腔内の清潔にもその人なりの介助の方法で行い、月2回の訪問歯科からも褒められた。	

R3.10自己・外部評価表(グループホームEver夜白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月の体重測定をはじめ、食事量・水分量の確認は必ず行っている。また、血液検査などを行って、栄養状態の把握などを行っている。また、栄養状態の不足する利用者には、栄養補助食の提供なども行う。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事ごとに、一人一人歯科の助言をいただいた方法にて口腔ケアを行う。そのため、一人一人が持っている口腔ケアセットは違うものとなっている。月に2回来られる歯科からの評価もお褒めの言葉をいただいている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に応じた排泄を行っている。身体状況の重度の利用者にはおむつ対応を、しっかりと歩行できる利用者は布パンツの使用を行っている。排泄表も利用し、その方の排泄時間に合わせ、誘導する。また、自分で排泄の要求が出来る方については、すぐに対応している。	個々の排泄チェック表があり、職員全員で1人1人のパターンを把握している。誘導時間を変更したり、誘導の回数を増やしたりすることでパッドの使用量が減った。排便コントロールも個別に行われ、医師の指示を仰ぎ「一4日」で緩下剤を服薬したりする。布パンツの利用者も二人おり、身体状況により個々に応じた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は、便秘が及ぼす影響を理解し、排便状況の確実なチェック等行っている。特に水分摂取については気を付けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は、声掛けを行い、利用者の意思・決定で入浴してもらっている。本人が希望されなければ違う日に変更して対応している。	週2回個浴で、シャンプー、ボディシャンプー、入浴剤など好みの物を使用されている方もいる。皮膚や身体観察を行い、必要時には医師、看護師に報告、相談をする。入浴時は貴重なコミュニケーションの場としてとらえている。入浴の拒否がある時は、別の日に入浴してもらう。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の状況に合わせて、臥床時間を設けるようにしている。また、就寝時間についてもそれぞれの習慣に合わせて、早く寝る方から就寝介助を行うようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の確認は、毎月2回薬剤師が訪問して来られ、状況を把握したうえ、相談等行うようにしている。薬剤師の相談は、毎月2回以外も行うことは出来ている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の生活歴については、入所時に詳しく聞き取るようにしている。そのうえで、役割等促すが、女性の利用者が多く、家事などをお願いすると積極的に行ってくださる姿がよく見られる。		

R3.10自己・外部評価表(グループホームEver夜臼)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、コロナ感染防止の観点から、外出はほとんどできていない。どうしても必要な外出については、医師の判断にて行うようにしている。	コロナ禍の中思うように外出はできないが、状況を見ながら、コスモスを見に行った。紅葉を見にドライブに行く予定にしている。お茶、コーヒーを飲みながら家族と一緒にすることもある。園芸係の職員と一緒にトマト、胡瓜、ナス、唐辛子などの収穫をする。花の好きな職員が家から花を持参してくれた。外出の機会は減ったが、季節の移ろいを感じてもらえるように支援をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の入った財布をもつことで、安心することが出来る利用者には、実際に持っていたいている。職員は、見守りながら紛失がないように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話などが出来る利用者については、お話しなど行っている。また、行事等で手紙を書いたりしている。また、リモートでの電話も可能であると家族にはお伝えしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各階のフロアには、それぞれ季節に合わせた環境設定がなされている。また、家族が持ってきて下さる花などもよく飾られている。階段には、それぞれの利用者が過去に作った絵や、切り絵などをアトリエのように飾っている。	事業所内は明るい日差しに包まれ清潔に保たれ、室温にも配慮されている。月見の日はススキを飾り、お団子を食べた。壁にはハロウィンの飾りをするなど季節に合わせた飾りつけがなされている。階段にはそれぞれの利用者が作製した絵画や切り絵などが趣を添えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の希望で、自室で、毎朝読経をしたという利用者があり、個別で時間を設け、過ごしていただいている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	希望により、配偶者の位牌を自室に持ってこられている方や、目に見える所に自分の身近にいる人や若いころの写真が飾られていたりしている利用者の部屋もある。	居室内にはベッド、クローゼット、エアコン、鏡台などが備え付けてある。家族の写真を飾ったり、使いつけたお気に入りの筆筒を持参している。それぞれ思いの物を持参し、穏やかに落ち着いて過ごせるように工夫されている。居室の入口には利用者の似顔絵も貼ってあり、自分の部屋が分かるようになっている。職員が段ボールで簡易筆筒を作成し物入れにしている。リネン交換、掃除も行われ清潔に保たれている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は、バリアフリーで自由に歩き回ることが出来る。歩行訓練の必要な利用者については、フロアを歩行したり、階段を利用して歩行訓練が出来る様にしている。		